

明治中期地方都市機械工業の労働力構成

——官営鉄道長野工場を中心に——

西 成 田 豊

目 次

はじめに

一 長野工場の性格と位置

二 労働者の構成と労働

三 雇用と賃金の決定方法

四 賃金水準

五 労働者の社会的特質

六 移動と定着

七 定着労働者の歴史像

むすび

はじめに

本稿の課題は、官営鉄道長野工場を対象として、明治時代中期⁽¹⁾（産業革命中期）における地方都市機械工業の労働力構成を解明することにある。まず、この課題設定の意義を研究史をふりかえることによって明らかにしておきたい。

この時期の機械工業（重工業）労働者については、賃労働の日本の特質としての「出稼型」賃労働一般の枠内でこれを把握する見解⁽²⁾、過剰人口の

プールとしての都市雑業層を重視し、生活水準からみた（重工業）労働者と都市雑業層（都市下層）の範疇的同質性を主張する見解⁽³⁾、また同じ視点でこの時期に重工業労働者が都市下層から離脱しはじめたことを重視しつつもその限界を強調する見解⁽⁴⁾とがある。これらの諸見解は、いずれもこの時期の重工業労働者の社会（階層）的性格を論ずるものでありながら、経営の側の一次史料にもとづくその実態は意外に究明されていないのが実情である。日本の機械工業（重工業）が東京・阪神地帯を中心に発達したことは周知のとおりであるが、同時に見のがせないのは、農村に近接する地方都市に立地した機械工業の存在であろう。とくに近年の研究が、「地方機械工業」という新しい概念⁽⁵⁾を提示しつつ、明治期における機械工業の地方的展開を明らかにしていることを考えれば、上記の点はいっそう重視されなければならないであろう。

本稿は、こうした研究史的文脈のなかで、官営鉄道長野工場の労働力構成を解明しようとするものであるが、それではなぜ長野工場を考察の対象としたのか、その意義をさらに2点にわたって明らかにしておきたい。

その第1は、官営鉄道がわが国の重工業生産の未発達という歴史的条件のもとで、産業革命に先行して建設・導入されたことは、車輛の製作・修繕部門の比重を増大させることとなり、官営鉄道の一翼に官営鉄道附属の車輛工場を設立しなければならなかったことである⁽⁶⁾。この点は、重工業が十全に発達していなかった明治中期に設立された私営鉄道のばあいも同様であり、それら私鉄附属車輛工場の労働者数（4,832名、1902年現在）は、この時期の民間機械工業労働者数（25,426名、同年現在）の19.0%を占めるに至っている⁽⁷⁾。官営、民営をふくめて鉄道附属車輛工場が明治中期における機械工業の重要な一翼を担っていたことは明らかである⁽⁸⁾。

第2は、史料上の問題である。筆者はこれまで30年余りにわたって戦前の企業労働関係の史料を収集してきたが、労働者の賃金、年齢、出身地

など個人別データまでわかるのは、長野工場の史料が唯一のものである。先の研究史的検討で述べたように、経営の側の一次史料にもとづいて、重工業（機械工業）労働者の社会（階層）的性格を論ずるためには、長野工場の史料は好個の素材を提供してくれる。

以上、おおよそ2つの理由から、研究の対象を官営鉄道長野工場に設定した。そこで、さっそく本論にはいることにしよう。

一 長野工場の性格と位置

鉄道国有化（1906年）以前の官営鉄道附属工場としては、長野、新橋、神戸の三工場が存在していたが、明治初期に開設されたのは新橋、神戸の2工場である。新橋工場は明治4—5年に建設された客車庫、機関庫、機関車修理所から出発しており、神戸工場も輸入機関車・車輛の組立職場の形態で開設された⁽⁹⁾。新橋工場はその後、器械場、鍛冶場、塗場などを建設し、停車場業務とは区別される独自の修繕、組立、製造などの作業をおこなうようになった。新橋工場は当初「新橋器械場」と呼ばれていたが、明治15（1882）年に「新橋工場」と正式に改称された⁽¹⁰⁾。また神戸工場も、明治9（1876）年には仕上工場、鋳物工場、客貨車修繕工場、木工場などを備えた独立の工場としての姿態を整えており、明治14（1881）年には、「神戸工場」という名称が正式に用いられるようになった。このように、新橋、神戸両工場は明治10年代前半までに、鉄道車輛工場としていくつかの職場を複合的に編成した独自の工場としての姿態を確立した。

一方、本稿が対象とする長野工場の設立は新橋、神戸両工場のそれよりずっと遅れて、嚆矢は明治22（1889）年まで下る。すなわち、同年直江津に設置された器械場は、翌年、直江津—軽井沢間の鉄道開通にともない長野駅構内に移され長野器械場となるが、明治26（1893）年同器械場は、

旋盤，組立，仕上，鍛冶，製罐，鋳物，木工，塗工の8つの職場からなる工場として再出発する。これが長野工場である。

作業内容の点では，新橋・神戸両工場は客貨車の製造のほか機関車の大修繕，小修繕，輸入機関車の組み立て，客貨車修繕，車輪削正（削り直し），取替車輛の塗り換えなどの修繕系統の作業や，橋桁，信号機，転轍機などの土木保線系統の機器製造など，多方面の作業をおこなった。これにたいして長野工場は，「本工場ニ於ケル工作事業ハ……新製品ノ主ナルモノハ，多クハ新橋・神戸両工場ニ於テ之ヲ為シ，本工場ノ作業ハ概（11）信越線ニ運転スル諸車輛ノ修繕若クハ之ニ伴フ諸物品ノ製作ニ止ル」と記されているように，新橋・神戸両工場とくらべて，その作業規模はかなり限定的，小規模なものであった。実際，明治33（1900）年度時点における修繕系統の作業に限定しても，機関車大修繕は新橋・神戸両工場はそれぞれ77輛，120輛であったのにたいし長野工場は16輛，機関車小修繕は754輛（新橋），1318輛（神戸）にたいして，長野工場は427輛，客車・貨車車輪削正は418輛（新橋），1447輛（神戸）にたいして長野工場は44（12）輛であった。（13）

新橋・神戸両工場と比較したばあいの長野工場の相対的小規模性は労働者数にもみとめられる。表1は統計的につかめる明治26年以降の3工場の労働者数の推移を示したものである。いずれの工場も日清戦争後の明治29（1896）年，同30（1897）年以降労働者数が急増しているが，長野工場の労働者数は新橋・神戸両工場の労働者数と比較して，その4分の1ないし5分の1の規模であることがわかる。もっとも明治初期に設立された神戸工場の明治20（1887）における労働者数は499名であり，長野工場の労働者数が同38（1905）年にはその規模に達していることにも注目しなければならない。さらに注（7）附表の私鉄附属工場の労働者数と比較すると，明治35（1902）年の長野工場の労働者数（368名）はその上位工

明治中期地方都市機械工業の労働力構成

表 1 官営鉄道工場労働者数の推移

年 度	新 橋	神 戸	長 野
明治 26	631 ^人	540 ^人	129 ^人
27	619	622	132
28	698	819	135
29	852	902	139
30	1,243	1,092	167
31	1,337	998	264
32	1,276	1,137	292
33	1,412	1,148	281
34	1,726	1,401	313
35	1,721	1,566	368
36	1,627	1,497	404
37	1,813	1,496	402
38	2,177	1,713	469

資料：『鉄道作業局年報』各年度版。

注：労働者数は各年度の平均一日在籍職工数。

場に匹敵する規模であったことも見落すことができない。また同年の職工規模別民間機械工場数は、10～30 人 258（総数の 60.4%，以下同じ）、30～49 人 73（17.1%）、50～99 人 46（10.8%）、100～299 人 32（7.5%）、300～499 人 9（2.1%）、500～999 人 4（0.9%）、1,000 人以上 5（1.2%）⁽¹⁶⁾であり、長野工場が大規模工場の下位クラスないし中規模工場の上位クラスに属していたとみることも、あながち不当ではないであろう。

以上述べたことによって、長野工場の性格と位置が明らかになったとおもう。以下、具体的に労働力構成の検討にはいることにしたい。

二 労働者の構成と労働

表 2 は労働者の職種別構成を示したものである。旋盤工から鋳物工までの「鉄工」職種の労働者と、木工・塗工の「木工」職種の労働者の構成比

表2 職種別労働者の構成

職 種	明治 29 年 9 月 1 日		明治 33 年 12 月 15 日	
	人 数 (百分比)		人 数 (百分比)	
旋 盤 工	8	(5.7)	7	(3.4)
組 立 工	18	(12.9)	20	(9.8)
仕 上 工	6	(4.3)	11	(5.4)
鍛 冶 工	23	(16.4)	28	(13.7)
製 罐 工	12	(8.6)	12	(5.9)
鑄 物 工	13	(9.3)	10	(4.9)
木 工	23	(16.4)	41	(20.0)
塗 工	8	(5.7)	17	(8.3)
職 工 見 習	17	(12.1)	21	(10.2)
職 工 手 伝	8	(5.7)	22	(10.7)
道 具 番	2	(1.4)	4	(2.0)
火 夫	2	(1.4)	2	(1.0)
定備運送人足	—		8	(3.9)
小 使	—		2	(1.0)
合 計	140	(100.0)	205	(100.0)

資料：明治 29 年 9 月 1 日は『長野工場現在員調 明治 26 年 11 月—明治 29 年 12 月』、明治 33 年 12 月 15 日は長野工場『通知簿 自明治 33 年 8 月至同 35 年 12 月』による。

注：明治 33 年 12 月 15 日には小頭（等級職工）、世話役は含まれていない。

を比較すると、明治 29（1896）年 9 月は 57% 対 22%，同 33（1900）年 12 月は 43% 対 28% であり、この間に木工、塗工の構成比が急速に増加したことがわかる。長野工場における作業が、客貨車の修繕や塗り替えの作業にシフトしていったことが知られよう。そのことと対応するかのよう
に、「鉄工」職種のなかで旋盤工、組立工、仕上工の人数・構成比は小さく、これは機関車大修繕・小修繕の作業が相対的に少なかったことを示している。しかし、構成比がおおきく低下したとはいえ、「鉄工」職種のなかで鍛冶工、鑄物工の比率が高いことにも注目しなければならない。鉄道
附属車輛工場のなかでは鍛冶職場、鑄物職場は「下請」職場とされ、機関⁽¹⁷⁾

車・客貨車修繕用の部品を製作しており、長野工場は客貨車の修繕・塗り替えとならんで、この面での作業も活発であったと言えよう。

以上のような諸職種の労働者の労務を統轄する者として各職場＝工場に「親方」職長が存在した。小頭、世話役と命名された者がそれであるが、明治36（1903）年3月に制定された「鉄道作業局汽車部工場職工規則」では小頭、世話役の名称はみあたらず、同規則第6章で「職工長」・「職工長助手」の職務が規定されていることから、⁽¹⁸⁾ ⁽¹⁹⁾ ほぼこの頃に小頭は職工長に、世話役は職工長助手に名称が変更されたものとおもわれる。それはともかく、明治29（1896）年現在の「親方」職長は、鋳物工場小頭、木工場小頭、組立・仕上・旋盤3工場世話役、鍛冶工場世話役、製罐工場世話役、塗工場世話役各1名である。上記小頭はいずれも「有等職工」＝等級職工（四等）であり、小頭＝等級職工は次の史料がものがたるように、技能や勤務態度を斟酌して世話役のなかから採用された。

明治三十六年十二月一日

長野工場長心得

庶務係長

部長

有等職工採用ノ儀ニ付上申

当工場製罐工世話役藤井作次郎（旧姓宇田川）儀ハ平素職務勤勉、技術優等ノ者ニ有之候ニ付、有等職工ニ御採用ノ上、日給一円二十銭御支給相成候様^{いたしたく}致度、別紙履歴書相添此段上申仕候也⁽²⁰⁾

「有等職工」＝等級職工は雇員（雇吏）であり、したがって小頭＝「有等職工」と世話役は「親方」職長内部における身分的格差を示している。

「親方」職長は、各職場の作業の全体を指揮監督するが、これは、「親

方」職長の技能や統率力に依存しなければならないこの時期の生産技術的な事情によるものであった。たとえば、修繕人工・修繕日数が最大の機関車大修繕のばあい、その労働生産性は罐の移動運搬と修繕工程の機械化によって規定されるが、この時期の両工程の機械化はいちじるしく立ち遅れており、内火室の取替えは錐、^{きり}鑿、^{たがね}槌などの道具に依存するというように、⁽²¹⁾手労働のウェイトが圧倒的に高かった。また分業が未発達のため、修繕工程における組立工は、解体・部品仕上げ・取付け・組立などの諸労働に習熟した万能的熟練が要求された。こうした熟練の万能性は、明治31⁽²²⁾(1898)年8月、組立工大川信造が旋盤工への転職を命ぜられたことからわかる。

作業機の使用は、旋盤による車輪・車軸の削正など限られた範囲にとどまっていたようであるが、そのばあいでも、たとえば精巧な仕上げが要求されるクランクピンの削正では、専用旋盤を欠いていたために、ヤスリによる手仕上げをおこなわなければならず、⁽²³⁾手工的熟練が完全に無意義なものになっていたわけではない。

このように、手工的万能的熟練への依存度が高く、手作業が広い範囲に存在するという作業条件下では、技能や統率力に優れた「親方」職長による指揮監督が、作業を遂行するうえでどうしても欠くことのできないものであった。⁽²⁴⁾しかも、このような作業の指揮監督は、組立・仕上職場の「親方」職長においては作業の計画的な管理と分かちがたく結びついていた。すなわち、上述のような事情から、この時期には経営の側がスタッフ部門を確立して機関車・車輛の修繕基準や修繕限度を設定し、これにもとづいて系統的な修繕計画を立案することができず、「親方」職長がみずからの経験と判断で検査し、入場計画や修繕方法を決定したのである。⁽²⁵⁾

しかし、上記のように「親方」職長が作業の管理監督の面で果たす役割が大きかったとはいえ、それは作業請負制と結びついたものではないとい

う点が重要である。官営鉄道の工場に「請負制」が導入されるのは明治38（1905）年のことである（「汽車部工場職工賃請仕事規則」⁽²⁶⁾）。しかしこれは、個人出来高制の「単独賃請仕事」と団体請負の「連合賃請仕事」からなるが、後者は賃金の分配法が各労働者の日給額と就業時間とによって客観的に決定され、月2度の給料日に本人に経営の側から直接払い渡されるという点で、親方請負制とは根本的に性質を異にする能率給の一形態であった。このように、「親方」職長による作業の管理監督は作業請負制を基礎とするものではなかったが、これは「親方」職長の職務が「工事科員ヲ補助シ、作業ノ細務、職工ノ指導、共同使用物品ノ監視等ニ任シ、又職場内ノ風紀、衛生、秩序ノ整齐ニ注意スヘシ」（明治36年「鉄道作業局汽車部工場職工規則」⁽²⁷⁾第40条）とされ、かれらも形式的には、職場管理者の補助労働者としての地位にあったためと言えよう。

表2にもどり、同表から注目されるもうひとつの点は、職工見習、職工手伝の存在である。職工見習は明治29（1896）から同33年の間に構成比は2ポイントほど低下しているのに対し、職工手伝は同じ期間にその構成比は5ポイント増大している。こうした傾向は、ほかの官営鉄道工場にもみられたようで、明治36（1903）年制定の前記「鉄道作業局汽車部工場職工規則」第1条では「職工ト称スルハ汽車部工場ノ男女各種職工、職工手伝、火夫、道具番及人夫ヲ云フ」⁽²⁸⁾（傍点引用者）とされおり、職工範疇のなかから見習職工は完全に消失している。

こうした事実は何をものがたるものであろうか。この時期の見習職工は工場内に包摂された親方・徒弟制度＝職人的徒弟制度とは異なり、「工場ヨリ直接募集サレ、特定ノ職工ニ対シテ師弟ノ関係ナク、^{ただ}只工場内ニテ職工ノ手伝ヲナシ、其指揮ヲ受ケテ業務ノ練習ヲナス徒弟ナリ」⁽²⁹⁾と称されるような「工場徒弟制」⁽³⁰⁾下の存在であった。そしてこの見習職工にたいする処遇は、「唯ダ其ノ（見習職工の一引用者注）労働ヲ貪ルノミニシテ、敢テ^{むさぼ}

技術ニ注意ヲ置クコトナク、其ノ待遇ヲ縦ニス、其ノ渠等^{かれら}に教育ヲ授クルコトナク……見習職工ノ現状ス⁽³¹⁾クノ如シ」(傍点引用者)と記されるような状態であった。すなわち見習職工は、特定の職工と徒弟関係を結ぶことなく、各職場の雑役労働に従事するかたわら、各自が思い思いに見よう見まねで技能を修得した。しかし、雑役労働が繁忙のときは、見習職工は「労働を貪」られるのみで、技能を修得する機会はほとんどなかったものとおもわれる。

こうした事情のもとでは、見習職工と職工手伝のあいだに実質的な区別はなく、職工手伝作業・雑役労働の重要性が高まるにつれ、見習職工の名称はしだいに薄れていったものとおもわれる。⁽³²⁾このように、見習職工と職工手伝とのあいだに実質的な相違がなかったことの原因は、長野工場をふくめてこの時期の産業的発展が労働力の需要を急速に拡大させ、企業が労働者を見習職工として採用しても、作業の繁忙のためかれらに技能修得の機会をあたえることができず、事実上職工手伝的労働に就労せしめざるをえなかったことにもとづいている。

三 雇用と賃金の決定方法

明治32(1899)年に制定された長野工場「工場職工以下傭入内規」⁽³³⁾により、労働者がどのような方法とプロセスで雇用されたかをみることにしよう。

まず募集の方法であるが、同内規の第1項には「新ニ職工ヲ採用セントスルトキハ特別ノ場合ヲ除ク外ハ必要ノ時々公告シテ之ヲ募集ス」とあり、第2項には募集の手続として、職種、所要人員数を工場の門前に掲示して志願者を募ること、また「志願書」に署名、捺印する保証人は「工場所在地ノ市郡内ニ一戸ノ住所ヲ定ムル者ニ限ル」ことが明記されている。以上

のことから労働者の募集は広告＝門前募集の形態をとり、工場内に知人がいるか、長野市およびその周辺の村に知り合いがいるか、そうした条件を満たす者が募集の対象とされたといえよう。

次に応募者の採用プロセスであるが、身体検査に合格した者にたいして実地試験が課せられ、採否と初給が決定された。この点については第6項に「身体検査ニ合格シタル者ハ工場長ノ許可ヲ得テ一週間内実地試験ヲ行ヒ、担当工事科員ハ其ノ成績^{ママ}ト予定給額トヲ取調べ、上申簿ヲ以テ庶務科ヲ経、工場長ニ具申スル」とあり、初給の決定過程に経営側の主導性がつらぬかれていることがわかる。たとえば、工事科が提出した上申書には次のように記されている。

〔明治〕三十三年五月三十一日

日給金 八拾貳銭 組立工 木村房次郎

日給金 六拾銭 全 竹内八郎

日給金 五拾八銭 全 石川愛之助

日給金 四拾銭 全 金井雄次

日給金 三拾八銭 全 堀内常雄

日給金 三拾銭 全 三宅貞人

右者過日来試験中之処、頭書ノ賃金担当ノモノト被存候間、御雇入相成度此段上申仕候也⁽³⁴⁾

もちろん、既に述べたような手工的・万能的熟練中心の作業条件下では、実地試験による技能の評価と初給の決定を実際に担当したのは「親方」職長だったと考えられる。しかし、応募者が提出した履歴書と実地試験の結果〈初給〉をつき合わせると、既経験工のばあいほぼ前職の賃金で採用されており、実地試験が前職賃金の当否を検証すること以上の機能を果た

ようにはみえない。実際、前記史料がものがたるように、おなじ組立工応募者6名の初給賃金を82銭から30銭まで具体的に格付けすることは手工的・万能的熟練のもとではおそらくはなはだ困難であり、前職賃金がかかってはじめて「親方」職長の^{かん}勘に頼ることができたものとおもわれる。

初給は以上のような方法で決定されたが、昇給のばあいはどうであろうか。「鉄道作業局汽車部職工規則」には、賃金の増減給に関して「工場長ハ時々工事科主任ヲシテ職工ノ執業成績ヲ審案調査セシメ増減給ヲ行ヒ、職工ノ技倆相当ノ給料ヲ支給スルコトニ努ムヘシト」(第13条)⁽³⁵⁾とあり、昇給は、形式的には一応、技能を基準に決定されたことがわかる。しかしこの点について、長野工場の人事関係の史料を調べていくと注目すべき事実を発見することができる。それは、在籍労働者にたいして7月(ないし6月)と12月を中心に年2回定期昇給が実施されており、技能以外の勤務態度など勤務評価も昇給にあたって重視されていることである。

表3は明治29(1896)年12月の昇給事例を示したものである。在籍者130人のうち、「普通」、「下等」、「欠勤」と評価された者と新規入職者(同年11月以降)の16名を除く、114名が昇給している。したがって定期昇給とはいっても、全在籍者の一斉昇給ではない。同表の基となった史料には、等級職工と世話役、それと新規入職者を除く労働者各人について、「特別優等」、「優等」、「可也上等」、「可也」、「勉強」、「普通」、「下等」、「欠勤」といった評価が記されており、これらの評価と昇給額はおおまかではあるが対応している。すなわち、昇給額は1~6銭で各人まちまちであるが、「優等」の者は昇給額が高く、「下等」の者はせいぜい1銭どまりで、前述のように昇給自体がおこなわれていない者もいる。しかも、表3の基となった史料によれば、上記の評価は各人の賃金とはかならずしもかわりがなく、かなりの高賃金の労働者でも「下等」と評価されている者もいれば、低賃金の労働者でも「優等」と評価されている者もいる。賃金

明治中期地方都市機械工業の労働力構成

表3 労働者に対する評価と昇給額（明治29年12月）

	昇給なし	1 銭	2 銭	3 銭	4 銭	5 銭	6 銭	計
〈役職〉								
4等職工小頭						2人		2
世話役						1	3人	4
〈評価〉								
特別優等						1		1
優等			3人	7人	15人	6	4	35
可也上等			5	1	3			9
可也			18	8	6			32
勉強				1	1			2
普通	4人	2人	18	3				27
下等	3	3						6
欠勤	2							2
新規雇入れ	6							6
記載なし	1	1	2					4
計	16	6	46	20	25	10	7	130

資料：長野工場『長野工場現在員調 明治28、29年』、同『通知簿 明治29年10月一同30年10月』より作成。

注：〈評価〉の記述は原史料のママ。

の高低がそれなりに経験年数＝技能の水準を反映しているとすれば、右の事実はさきの評価が技能以外の勤務ぶりなど勤務評価を加味するかたちでおこなわれたことを示すものといわねばならない。しかし、そうはいつでも、昇給がもたら技能以外の勤務評価によって決定されたというわけではない。事実、「優等」と評価された者でも昇給額が4銭を中心に2銭から6銭におよんでいることに示されるように、同一評価の者でも昇給額に差がみられるのであり、このような差は技能の水準（賃金の高低）にもとづくものと考えるのが妥当であろう。

等級職工（4等職工小頭）、世話役には評価は記されていないが、昇給額は5銭～6銭と高い。そればかりではなく、明治30（1897）年頃から等

級職工にたいしては年1, 2回昇級のさい慰労のための特別賞与(1ヵ月～1.5ヵ月分賃金)が給付されている。

金参拾九円	三等職工	田中庄五郎
金参拾五円	全	白木福太郎
金参拾五円	全	中沢長吉
金参拾参円	四等職工	渡辺銀之助
金参拾参円	全	溝呂木平太郎

.....

右職務格別ニ付、慰労トシテ給与⁽³⁶⁾
明治三十一年十二月十五日

経営の側は等級職工の身分的上昇志向を給与の面からもいっそう刺激し、監督労働者に対し、身分的には雇員(=雇史)としての自覚を高めるような賃金形態を採用した。ひとくちに「親方」職長といっても、等級職工と世話役のあいだでは、給与の面でもおおきな格差があったといわねばならない。

四 賃金水準

次に、上述のような方法で決定された労働者の賃金の水準をみることにしよう。表4は、長野工場労働者の平均日給と、長野市下層の代表的職業とおもわれる長野市日傭人夫(男性)の日給を比較したものである。両者とも——長野市日傭人夫は多少のおうとつはあるものの——賃金はしだいに増加している。しかし、長野工場労働者の賃金と長野市日傭人夫の賃金に歴然たる差があることは明らかである。すなわち、明治26(1893)、27(1894)年の長野市日傭人夫の賃金は、長野工場労働者のそののわずか

明治中期地方都市機械工業の労働力構成

表4 長野工場労働者と長野市日傭人夫の賃金比較
(単位：銭・%)

年 度	長 野 工 場 平均日給(A)	長野市日傭 人夫(男)(B)	(B)／(A)
明治 26	30.2	?	—
27	32.3	15.0	46.4
28	34.5	15.0	43.5
29	33.4	30.0	89.8
30	39.3	25.0	63.6
31	41.6	25.0	60.1
32	46.9	35.0	74.6
33	47.9	30.0	62.6
34	49.7	30.0	60.4
35	49.8	35.0	70.3
36	51.1	35.0	68.5
37	51.6	35.0	67.8
38	50.0	32.5	65.0
39	53.7	35.0	65.2
40	53.8	30.0	55.8

資料：長野工場平均月給は『鉄道作業局年報』、『帝国鉄道庁統計図表』、『鉄道院統計図表』，長野市日傭人夫（男）は『長野県統計書』各年度による。

注：長野市日傭人夫の賃金は「中等」の賃金。

45% 前後にすぎず，その後両者の格差は縮小するものの，長野市日傭人夫の賃金は長野工場労働者のそのの 60～70% にとどまっている。

この点をもう少し掘り下げるために，長野工場労働者の職種別・賃金階級別人員構成をみることにしよう（表5）。同表を同年の長野市日傭人夫の賃金 25—30 銭の水準で切ると，それ以下の賃金の職工は旋盤工 8 名中 2 名，組立工 18 名中 3 名，仕上工 6 名中 1 名，鍛冶工 23 名中 13 名，製罐工 12 名中 1 名，鑄工（鑄造工）13 名中 2 名，木工 23 名中 1 名，塗工 8 名中 1 名，職工見習 17 名中 17 名，火夫 2 名中 0，道具番・雑役 10 名中 10 名である。すなわち，旋盤工から塗工までの職工 111 名のうち，長野

表5 職種別・賃金階級別人員構成（明治29年9月1日現在）

日 給	旋盤工	組立工	仕上工	鍛冶工	製罐工	鑄工	木工	塗工	職工見習	火夫	道具番 雑 役
20 銭未満									17		2
20— 25 銭	2	1	1	3			1				5
25— 30 銭		2		10	1	2		1			3
30— 35 銭	1	1	2	4	1	2	11	1		2	
35— 40 銭		1		1	4	3	2	3			
40— 45 銭		4		2	1		4	1			
45— 50 銭	2	3			2	3	2				
50— 60 銭		2	2			1	1	1			
60— 70 銭		3		1	2		1				
70— 80 銭	2		1	1		1					
80— 90 銭	1							1*			
90—100 銭		1*		1*	1*						
100—110 銭											
110 銭以上						1**	1**				
合計	8	18	6	23	12	13	23	8	17	2	10
平均日給	49.9銭	44.0	46.0	32.5	41.7	40.8	36.9	37.6	14.6	31.0	22.8

資料：『長野工場現在員調 明治26年11月—明治29年12月』より作成。

注：*は世話役，**は小頭（等級職工）を示す。

市の日傭人夫賃金以下の職工は鍛冶工、見習職工、雑役（職工手伝）を中心に24名（21.6%）のみであり、その他の職工は職種により程度の差はあるものの、その賃金水準からおおきく乖離している。平均賃金が高い職種順に長野市の日傭人夫賃金（30 銭）と比較すると、旋盤工 49.9 銭（日傭人夫賃金の 1.66 倍、以下同じ）、仕上工 46.0 銭（1.53 倍）、組立工 44.0 銭（1.46 倍）、製罐工 41.7 銭（1.39 倍）、鑄工 40.8 銭（1.36 倍）、塗工 37.6 銭（1.25 倍）、木工 36.9 銭（1.23 倍）、鍛冶工 32.5 銭（1.08 倍）である。この時期（明治29年）の長野工場労働者の賃金と長野市日傭人夫の賃金が比較的接近しているのは（表4参照）「鉄工」職種のなかの鍛冶工と、「木工」職種のなかの木工、塗工の相対的低賃金、それに長野市日傭人夫賃金水準以下のごく少数の職工、職工見習、道具番、雑役（職工手伝）の低賃

金によって規定されていたといつてよい。賃金 35 銭以上の労働者を日傭人夫に代表される長野市下層から明確に離脱している労働者と考えると、旋盤工 5 名、組立工 14 名、仕上工 3 名、鍛冶工 6 名、製罐工 10 名、鑄工 9 名、木工 11 名、塗工 6 名の計 64 名（総人員 140 名の 46%）がそれにあたる。すなわち、長野工場労働者のほぼ半数が長野市下層から離脱しており、それがほぼ半数にとどまったのは、後述するように長野市とその周辺村落出身の職人的労働者である鍛冶工と木工、それに職工見習、道具番、雑役（職工手伝）などの不熟練労働者の比重が高かったためである。鍛冶工、木工をやや例外として、長野工場の基幹的熟練工が都市下層から離脱していることは疑いようのない事実である。

五 労働者の社会的特質

前項の考察をふまえ、ここでは、明治 33（1900）年 1 月から同 34（1901）年 5 月まで、同 35（1902）年 1 月から同 36（1903）年 5 月までの両期に新たに雇用された 330 名の出身地、年齢、雇入れ賃金を検討することによって、労働者の社会的特質をさらに深めることにしたい。

労働者の出身地（表 6）は、長野市と上水内郡^{みのち}の諸村を中心とする長野県が 195 名で総数の 59%（地域参照）、中頸城郡を中心とする新潟県が 51 名で総数の 16%、次いで東京府 37 名（同 11%）、埼玉県を中心とする関東・東北・北陸の諸県 47 名（同 14%）となっている。長野市とその周辺農村の出身比が高いのは、さきに述べたように志願者保証人を「工場所在地ノ市郡内」居住者へ限定したことも関係しているとおもわれるが、出身地がある程度の地域的広がりをもっていることも事実である。

たとえば、新潟県出身者のばあい、同県の石油業の展開と密接に関連しており、中頸城郡、刈羽郡は県下有数の石油産出地であった。⁽³⁷⁾したがって

表6 新規雇入れ労働者の出身地 (単位：人・%)

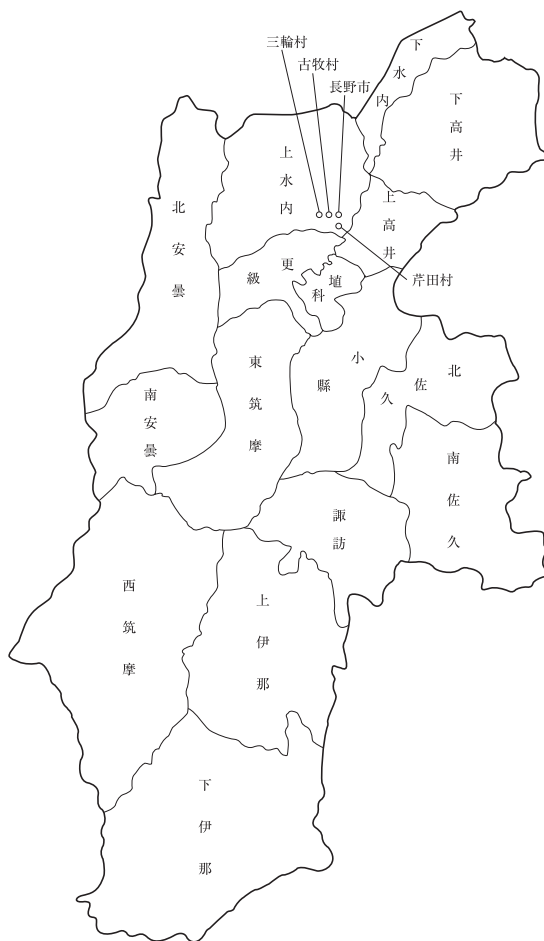
	人数	百分比	内 訳 (人)
長野県			
長野市	71	21.5	
上水内郡	92	27.9	芹田村 39, 若槻村 16, 三輪村 8, 古牧村 7
更級郡	13	3.9	
埴科郡	5	1.5	
その他	14	4.2	上高井郡 3, 下高井郡, 小縣郡, 上伊那郡, 北佐久郡, 東筑摩郡各 2, 北安曇郡 1
(計)	(195)	(59.1)	
新潟県			
中頸城郡	30	9.1	高田町 8, 直江津町 6
刈羽郡	6	1.8	
古志郡	5	1.5	長岡町 5
新潟市	4	1.2	
その他	6	1.8	西蒲原郡 3, 西頸城郡, 北魚沼郡, 佐渡郡各 1
(計)	(51)	(15.5)	
東京府	37	11.2	東京市 34
その他諸県	47	14.2	埼玉 10, 神奈川 4, 北海道, 秋田, 富山, 石川, 群馬, 静岡各 3, 宮城, 福井, 千葉各 2, 岩手, 山形, 福島, 茨城, 岐阜, 滋賀, 長崎, 佐賀, 大分各 1
合 計	330	100.0	

資料：長野工場『上申簿』より作成。

新潟県の金属工業は「其種類極メテ多種ニ渉ルト雖モ、就中鉄工業ノ如キハ県下石油事業ノ勃興ト共ニ鑿井、採油、製油等ノ諸汽器諸機関ノ製作著シク発展ヲ来タシ……新潟、長岡両市ヲ中心トシテ柏崎、直江津両町之ニ次キ盛ナリ⁽³⁸⁾」という状態であった。事実、石油関連機器製造工場として、刈羽郡には新潟鉄工所柏崎分工場が、中頸城郡直江津町には株式会社直江津鉄工場が、それぞれ明治 29 (1896) 年、同 32 (1899) 年に開設されている⁽³⁹⁾。新潟県出身者のうち中頸城郡出身者が圧倒的に多く、そのあとに少数ではあるが刈羽郡出身者がつづくのは、おおよそ上述のような事情にもとづいている。

明治中期地方都市機械工業の労働力構成

地図 明治 36（1893）年現在の長野県



出典：『長野県統計書』明治 36 年より作成。

注：若槻村は判明せず。

表 7 職種別出身地

	長野県 (%)	新潟県	東京府	その他諸県	合計 (%)
旋 盤 工	4人 (26.7)	6人	3人	2人	15人(100.0)
組 立 工	23 (33.3)	12	16	18	69 (100.0)
仕 上 工	12 (60.0)	4	3	1	20 (100.0)
鍛 冶 工	16 (55.2)	5	2	6	29 (100.0)
製 罐 工	11 (28.2)	5	11	12	39 (100.0)
鋳 工	7 (58.3)	4	—	1	12 (100.0)
木 工	28 (90.3)	1	1	1	31 (100.0)
塗 工	11 (78.6)	3	—	—	14 (100.0)
木 挽 工	3 (100.0)	—	—	—	3 (100.0)
職工手伝・見習職工	80 (81.6)	11	1	6	98 (100.0)

資料：表 6 に同じ。

また、「その他諸県」出身者のうち埼玉県出身者がとくに多いのは、日本鉄道大宮工場（明治 27 年設立、職工 1700 名）から渡り歩いてきたものである。明治 35（1902）年現在、埼玉県下の機械工業（職工 10 名以上）は大宮工場をのぞけば川口機械製造所（職工数 15 名）が存在するだけだからである。

次に、労働者の職種別出身地をみることにしよう（表 7）。長野県出身者の多い職種は「鉄工」職種では仕上工（同職総数の 60%）、鍛冶工（同職総数の 55%）、鋳工（同職総数の 58%）であり、「木工」職種では、木工（同職総数の 90%）、塗工（同職総数の 79%）、木挽工（同職総数の 100%）の三職種すべてである。また、職工手伝・見習職工も長野県出身者が多く、総数の 82% におよんでいる。一方、長野県出身者の比率が低く、新潟県・東京府・その他諸県出身者の比率が高いのは、「鉄工」職種のなかの旋盤工（長野出身者の比率 27%）、組立工（同 33%）、製罐工（同 28%）の三職種である。このようにみると、職種別出身地から新規雇入れ労働者は、(1) 長野県出身者の比率が高い「鉄工」職 (I) グループ、

表 8 職種グループ別年齢構成

職 種	19 歳以下	20—24 歳	25—29 歳	30 歳以上	合計 (実数)	平均年齢
「鉄工」職 (Ⅰ)	26.2%	41.0%	23.0%	9.8%	100.0% (61)	22.8 歳
「鉄工」職 (Ⅱ)	20.3	44.7	22.0	13.0	100.0 (123)	23.9
「木工」グループ	10.9	32.6	26.1	30.4	100.0 (48)	27.5
職工手伝・見習職工	43.0	31.2	18.3	7.5	100.0 (98)	21.7
全 体 平 均	27.0	38.3	21.2	13.5	100.0 (330)	23.5

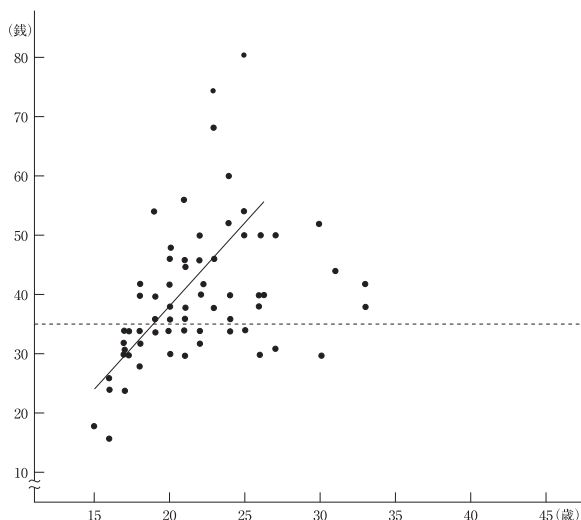
資料：表 6 に同じ。

「木工」職グループ、(2) 長野県出身者の比率が低い「鉄工」職 (Ⅱ) グループ、長野県出身者の比率が高い職工手伝・見習職工グループ 3 つのグループ・類型に区分することができるようにもわれる。

上記の点をふまえて、次に労働者の職種グループ別年齢構成をみることにしたい (表 8)。職工手伝・見習職工では 19 歳以下の比率が圧倒的に高いものの、そのほかの職種グループの中核的な年齢層はいずれも 20～24 歳である。しかし仔細にみると、「鉄工」職 (Ⅰ) では 19 歳以下の比率が相対的に高く、30 歳以上の比率が極端に低い。これにたいして「鉄工」職 (Ⅱ) では、20～24 歳の比率はほかの職種グループと比較してもっとも高く、30 歳以上の比率も「鉄工」職 (Ⅰ) より有意の差をもって高い。一方「木工」グループは、19 歳以下の比率が極端に低く、20～24 歳の比率もほかの職種グループと比較して相対的に低いものの、25～29 歳、30 歳以上の比率が高い。とくに 30 歳以上の比率が 30% を超えて際立っている点が注目される。以上のような年齢構成の特徴は平均年齢にも示されているところである。

以上検討してきた職種別出身地と職種グループ別年齢構成をまとめると、長野県出身者の比率が高い「鉄工」職 (Ⅰ) と職工手伝・見習職工では若年層の比率が高く、おなじく長野県出身者の比率が高い「木工」グループでは青壮年層の比率が高いこと、また長野県出身者の比率が低い「鉄工」

図 1-(1) 年齢と雇入賃金の相関関係（「鉄工」グループ，長野県出身者）



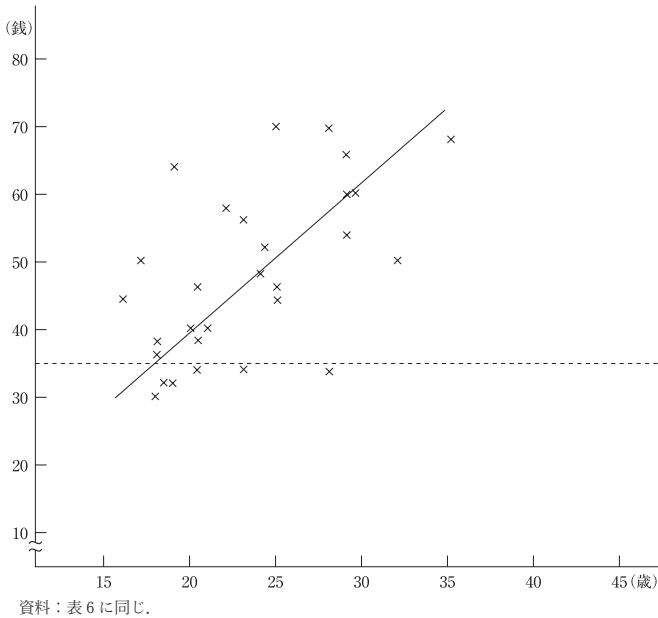
注：年齢，賃金がともに判明する者のみを図示した。以下の諸図も同じ。横点線は長野日傭人夫の賃金（30 銭と 35 銭の間をとって 32.5 銭とした）水準。以下同じ。
資料：表 6 に同じ。

職（II）は、「鉄工」職（I）との対比では青壮年層の比率がやや高いことが確認される。

次に雇入れ賃金を検討することによって，さらに労働者の実像に迫ることにしたい。図 1-(1)(2)(3)(4) はそれぞれ長野県出身，新潟県出身，東京府出身，その他諸県出身の「鉄工」グループの年齢と雇入れ賃金の関係を示したものである。図が多数になることと紙幅の都合で「鉄工」職（I）と（II）を区分せずに図示した。

この時期（明治 33～36 年）の長野市日傭人夫の賃金 30～35 銭（その中間をとって 32.5 銭とする）を念頭においてまず図 1-(1) をみると，15 歳から 25 歳にかけて年齢と雇入れ賃金のあいだに比較的つよい相関関係があること，また図示した 65 名中長野市日傭人夫賃金水準かそれ以下の者

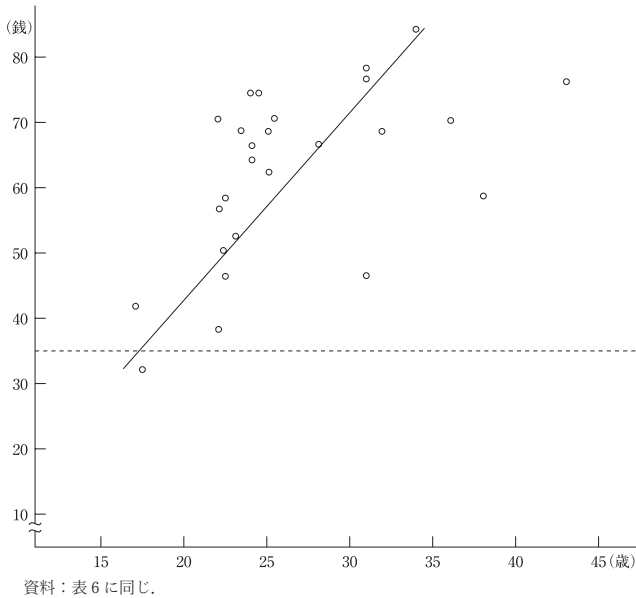
図 1-(2) 年齢と雇入賃金の相関関係（「鉄工」グループ，新潟県出身者）



は 26 名（65 名の 40%），その水準から明らかに乖離した水準の 40 銭以上の者は 30 名（同 46%）であることが知られる．長野市日傭人夫賃金水準かそれ以下の者の多数は鍛冶工と鋳工（「鉄工」職（I））であり，長野市下層社会か長野市周辺の農村で経験を積むことによって（したがって年齢とともに）熟練が少しずつ磨かれていった階層（職人）とおもわれる．賃金 40 銭以上の労働者の多数は旋盤工・組立工（「鉄工」職（II））と仕上工（「鉄工」職（I））であり，新潟県出身者ではあるが他の諸府県の諸工場を渡り歩くことによって技能を磨いた比較的高い熟練労働者と考えられる．

図 1-(2) に移ろう．新潟県出身者のばあいも年齢と雇入れ賃金のあいだに弱いながらも相関関係がみつめられる．新潟県出身者の多数は旋盤工・組立工・製罐工（「鉄工」職（II））であるが，図示した 29 名中長野市日

図 1-(3) 年齢と雇入賃金の相関関係（「鉄工」グループ、東京府出身者）



傭人夫賃金水準にあるのはわずか 6 名（29 名中の 21%）であり，40 銭以上は 20 名（同 69%）におよんでいる．これら賃金 40 銭以上の労働者は，既述のように新潟県内の石油業関連機器製造工場で経験を積んだ高熟練労働者であろう．熟練の高低が経験年数に規定され，経験年数がある程度年齢に対応しているかぎり，前述のように弱いながらも年齢と雇入れ賃金のあいだに相関関係がうまれたのである．

この点は東京府出身者についてもみとめられる．図 1-(3) はそれを示したものである．年齢と雇入れ賃金のあいだに強い相関関係のあることを見てとることができる．東京府出身者の多くも旋盤工・組立工・製罐工（「鉄工」職（II））であるが，図示した 26 名中長野市日傭人夫賃金水準にあるものはわずか 1 名であり，そのほかの多くの労働者は 50 銭以上で，

60 銭以上にかぎっても 16 名（26 名の 62％）存在する。これら東京府出身者も諸工場を渡り歩くことによって経験を積み（年齢との対応）高い賃金を稼得するようになったものとおもわれる。しかし、新潟県出身者と比較して東京府出身者の雇入れ賃金が高いのは、純粋に熟練の高低の差とみるのは誤りである。事実、当時の一調査報告は次のように記している。

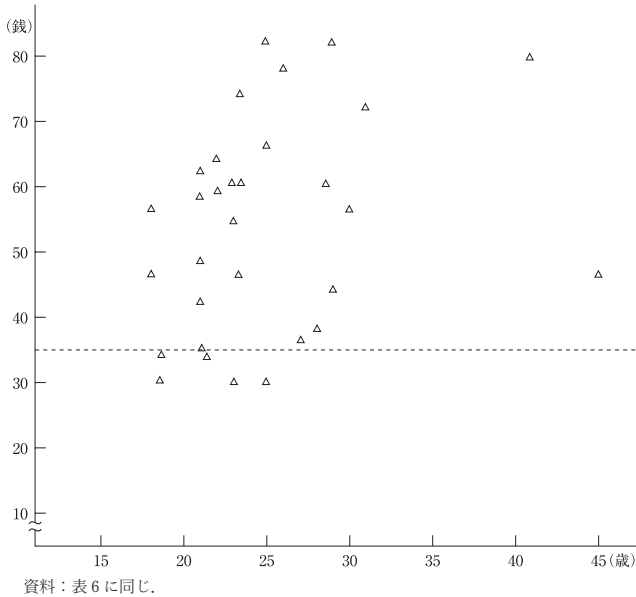
現今ハ一般ニ工場ノ増設ニ伴ヒ職工ノ需要多キヲ以テ、他工場ニ於テ職工ヲ求ムルコト^{やす}易シ、例ヘハ少キハ三〇名五〇名計、多キハ百二十名二百名ノ職工ヲ地方ヨリ東京ニ募集ニ来リ、賃金モ東京ニ比較シ二割三割甚シキハ五割又ハ倍額ノ賃金ヲ給与ス、〇〇県〇〇工場ノ如キハ賃金ヲ上ケ尚家族マテ同行スル費用ヲ賄ヒ呉レル有様ナルヲ以テ、職工ニ於テハ……⁽⁴²⁾転勤スルナリ

この時期の「渡り職工」の移動範囲は十分にはわからないが、東京府出身で東京の諸工場で就労していた労働者が長野県下の工場におもむくのは、それなりの決断が必要であつたであろう。その決断を促す重要な要因は高い賃金の提示であつた。したがって、図 1-(3) が示す東京府出身者の高い雇入れ賃金はある程度割り引いて考えなければならない。

次に図 1-(4) にみよう。その他諸県出身者のばあいには、年齢と雇入れ賃金のあいだにほとんど相関関係がみつめられない。徒弟・見習となつた入職時の年齢の差異によって経験数が異なり、同一年齢でも賃金の高低の差が生じたものとおもわれる。その他諸県出身者の多くも「鉄工」職（Ⅱ）であるが、図示した 31 名中長野市日傭人夫水準にあるのは 6 名（31 名中の 19％）であり、40 銭以上は 23 名（同 74％）、60 銭以上にかぎっても 12 名（同 39％）の労働者が存在する。

以上、出身地別に「鉄工」グループの年齢と雇入れ賃金を考察してきた。

図 1-(4) 年齢と雇入賃金の相関関係（「鉄工」グループ，その他諸県出身者）



次に，長野県出身者の比率が圧倒的に高い「木工」グループと職工手伝・見習職工の年齢，雇入れ賃金を検討することにしよう。

図 2 は「木工」グループのそれを示したものである。この「木工」グループのもっとも際立った特徴は，年齢と雇入れ賃金のあいだに相関関係がまったくなく，一部の例外を除いて年齢横断的な賃金が成立していることである。30 銭，32 銭，34 銭，40 銭がそれである。これは近代にはいっても存続した大工職人の同職的仲間結合＝「仲間」の組織原理が，「木工」グループ採用の際にもつらぬかれたことによるものと考えられる。また，なかでも 40 銭の年齢横断的な賃金をもっとも多いことに示されるように，「木工」グループは長野市日傭人夫の地位よりも少し上位の地位にあったものの，その差は小さい。

図2 年齢と雇入賃金の相関関係（「木工」グループ）

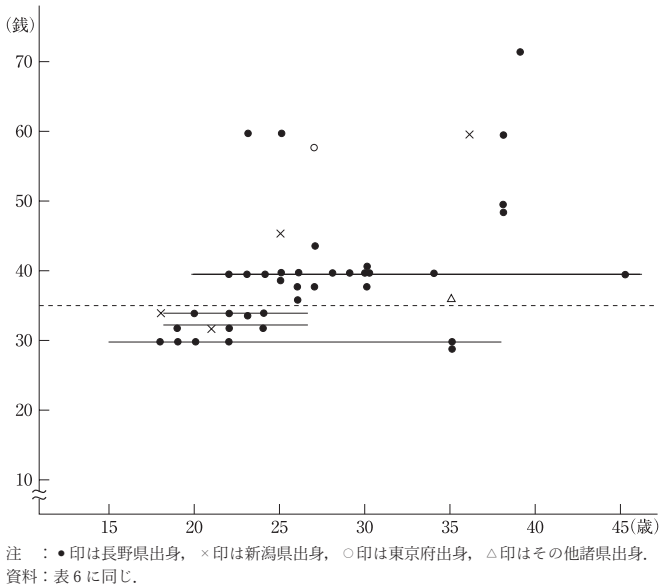
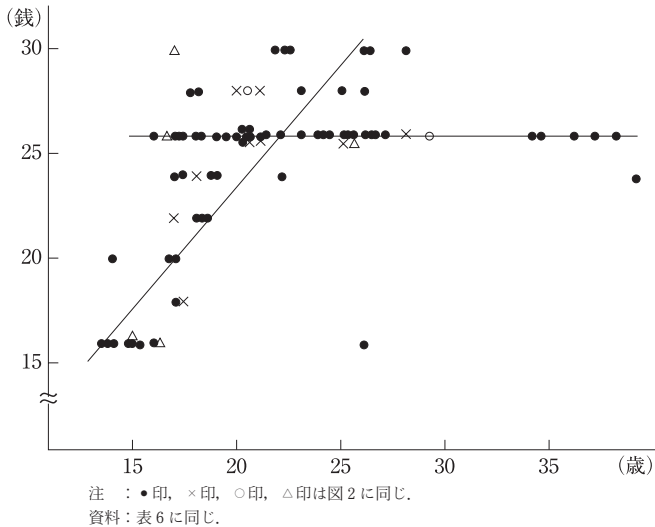


図3は職工手伝・見習職工の年齢と雇入れ賃金を示したものである。年齢と雇入れ賃金のあいだには一定の相関関係がみとめられ、賃金は16銭から30銭まで2銭刻みで右肩上がりをしている。しかし、26銭に典型的にみられるように、各賃金レベルで年齢の幅に長短はあるものの、年齢横断的な賃金も成立している。このことは、見習職工は見習期間を終えるまでは年齢給であり、また職工手伝は年齢に関係なく身体能力に応じて2銭刻みの所定賃金で雇入れるという構造が存在していたためと考えられる。しかしいずれにせよ、職工手伝・見習職工の雇入れ賃金の最高は30銭で、しかもその賃金で雇入れられた者は図示した82名中7名(9%)にすぎず、職工手伝・見習職工が総体として長野市日傭人夫より下層の存在であったことは間違いない。ヨリ高い賃金の日傭人夫にすら成りえなかった職工手

図3 年齢と雇入賃金の相関関係（職工手伝・見習職工）



伝・職工見習は長野市周辺農村の農業日雇いなど農村の最底辺層から供給されたものとおもわれる。実際、長野市のこの時期における農業日雇男子賃金は25銭であり、それは職工手伝・見習職工の雇入れ賃金の最頻値26銭にほぼ対応している。⁽⁴³⁾

以上、いくつかの角度から長野工場の雇入れ労働者の社会的特質を考察してきた。それらを総括すれば、長野工場の雇入れ労働者は前述した労働者の3類型をいっそう発展・深化させたかたちで以下の3つの類型に区分することができるようにおもわれる。第1の類型は、長野市の都市下層か長野市周辺の農村で就労していた鍛冶職、鋳工職を中心とする「鉄工」関係職人と、大工職、⁽⁴⁴⁾ 塗師、木挽職の「木工」関係職人である。これらは相対的に低賃金労働者であるが、前者の年齢は若年層のウェイトが高く、後者は青壮年層のウェイトが高い。第2の類型は、長野県・新潟県・東京府・その他諸県出身で、諸工場を渡り歩いていたとおもわれる旋盤工、組

立工、製罐工、仕上工などの熟練労働者である。仕事の経験年数が長い
ため高賃金の労働者である。年齢は第一類型の「鉄工」関係職人よりはや
高い。第3類型は長野市周辺の農村の最底辺層から供給される職工手伝・
見習職工である。3類型のなかで賃金はもっとも低く、年齢はもっとも若
い。

長野市の都市下層を代表する職業としての日傭人夫賃金の水準を基準に
すると、第1類型労働者の賃金はそれとほぼ同水準、第2類型労働者の賃
金はそれよりはるかに高く、第3類型労働者の賃金はそれより一段低い。
この時期の重工業（機械工業）労働者が都市下層（都市雑業層）的位置か
ら離脱しているかどうかは、重工業（機械工業）労働者の内部構成にまで
立ち入って検討されねばならないことを、上記の点はものがたっている。

六 移動と定着

上述のようなかたちで長野工場へ雇い入れられた労働者たちは、その後
何カ月か何年か経ってから他工場へ移動する者と、そのまま長野工場に定
着する者とに分かれた。そこでまず、長野工場労働者の離職率の推移をみ
ることにしよう（表9）。工場開設当初は離職率は低かったものの、日清
戦争後の重工業の拡大による労働力不足によって労働者は急速に流動化し、
明治29、30（1896、97）年の離職率は64.5%に急上昇した。しかしその
後、離職率は一貫して低下し、明治34（1901）年には22%にまで低落し
た。その後の4年間の離職率は判然としないが、明治39（1906）年以降
も低下しつづけていることを考えると、長野工場労働者の離職率は明治
29、30年をピークに一貫して低下基調にあり、そのぶん工場への定着勞
働者は着実に増えていったと考えて大過ないであろう。

それでは、離職者と定着者にはどのような特徴があるのか、次にこの点

表9 離職率の推移

年 度	離職率
明治 28	23.7%
29	63.6
30	65.3
31	42.0
32	30.4
33	37.9
34	22.0
35	?
36	?
37	?
38	?
39	21.2
40	19.7
41	19.0
42	15.5

資料：長野工場『長野工場
現在員調』同『通知
簿』，同『異動通知
簿』より算出。

注：離職率は当該年度
(依願解雇数＋解雇
数)÷当該年度労働
者数で算出。

を検討することにしよう。表10は、明治33(1900)年12月15日現在の在籍者で、2年後の明治35(1902)年12月20日現在在籍している者(定⁽⁴⁵⁾着者)，在籍していない者(離職者)を労働者3類型別に示したものである。

まず定着率をみると、第1類型「木工」職がもっとも高く75%、次いで第1類型・第2類型「鉄工」職が60%台、もっとも低いのは第3類型の職工手伝・見習職で48%となっている。次に定着者と離職者を具体的にみると、まず第1類型「鉄工」職では双方とも賃金40銭台の者がもっとも多く、90銭台の「定着」者、80銭台の離職者が存在するものの、定着者と離職者の平均賃金では前者の方が高い。定着者は、長野県出身で地元の長野工場に定着し、既述のような定期昇給を受けることによって着実に高い賃金を稼得していった階層と考えられる。これにたいして離職者は、定着者よりも賃金が相対的に低く、より良い労働

条件(賃金)を求めて他工場へ移動していった者であろう。

一方、第2類型「鉄工」職は、80銭の定着者と90銭台の離職者が存在するなかで、定着者と離職者の平均賃金は第1類型「鉄工」職とは異なり、後者の方が高い。既述のように第2類型「鉄工」職は、長野県外出身者か、長野県出身でも県外の諸工場を渡り歩いていた者であり、賃金が高い者(高い熟練)は需要がおおきいとおもわれることから、さらにより高い賃金を求めて他工場へ移動していったものと推定される。なお、第2類型「鉄工」職の定着者の平均賃金が、第1類型「鉄工」職の定着者のそれと

表 10 労働者類型別・賃金階級別定着者と離職者（明治 33—同 35 年）

賃 金 (日給)	第 1 類型 「鉄工」職		第 2 類型 「鉄工」職		第 1 類型 「木工」職		第 3 類型「職工 手伝・見習職工」	
	定着	離職	定着	離職	定着	離職	定着	離職
20 銭以下	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	1 人	— 人
20—29 銭	—	—	—	—	—	—	10	12
30—39 銭	3	3	6	3	3	3	10	10
40—49 銭	10	8	5	—	17	6	—	1
50—59 銭	6	4	4	1	9	3	—	—
60—69 銭	5	3	5	4	5	—	—	—
70—79 銭	4	—	5	1	8	1	—	—
80—89 銭	1	1	1	2	1	—	—	—
90—99 銭	1	—	—	1	—	1	—	—
計	30	19	26	12	43	14	21	23
平均賃金	55.6 銭	50.4 銭	55.2 銭	61.1 銭	54.8 銭	50.1 銭	28.2 銭	28.6 銭

資料：長野工場『通知簿 明 33 年 8 月—同 35 年 12 月』より作成。

注：賃金は明治 33 年 12 月 15 日現在。

ほとんど同額であることも注目される。

第 1 類型「木工」職は、既述のように定着率が群を抜いて高いが、定着者 43 人のうち賃金 50 銭以上の者は 23 名（53%）存在するのにたいして、離職者では 14 名中 5 名（36%）存在するにすぎない。その結果、定着者と離職者の平均賃金は、第 1 類型「鉄工」職のばあいとおなじように、前者の方が高い。定着者は定期昇給によって高い賃金を稼得していったのにたいし、離職者は賃金が相対的に低いため、より良い労働条件（賃金）を求めて他工場へ移動していったのである。なお、第 1 類型「木工」職の定着者の平均賃金も、第 1 類型「鉄工」職、第 2 類型「鉄工」職のそれとおなじほ 55 銭で一致している。このような事実が何にもとづくのか、いまのところ判然としない。

第 3 類型の職工手伝・見習職工は、既述のように他の 2 類型と比較して

離職率が高い階層である。しかし、これは長野工場固有の現象ではなく、「徒弟ニ在リテモ少シク技術ヲ解スル及ヘハ、該工場ニ於テ徒弟タルヨリモ、他ノ工場ニ転スルトキハ相当ノ賃銀ヲ得ルノ望アルカ故ニ、徒弟期間ヲ了^おヘスシテ^{みだ}妄^{みだ}リニ他ノ工場ニ転シ、遂ニ所謂渡り職工トナル者少シト⁽⁴⁶⁾セス」とあるように、この時期の諸工場でかなり一般的にみられた現象であった。なお、第3類型の職工手伝・見習職工では、定着者と離職者のあいだに平均賃金の格差がほとんど存在していないことを確認しておきたい。

注(45)で述べたように、離職者＝「渡り職工」と企業内への定着者は、本来、勤続1年を基準にそれ未満かそれ以上で判断すべきであるので、表10では離職者数が高めに出ている憾みがある。しかし、離職率の一貫した低下傾向に示されるように、長野工場に定着する労働者が着実に増加していったことは、まぎれもない事実であろう。そこで以下、項を改めて長野工場の定着労働者はどのような社会的性格なり職歴の持ち主であったかを、史料の許す範囲内で考察することにしたい。

七 定着労働者の歴史像

定着労働者は以下の4つのタイプに分けることができるようにおもわれる。

第1のタイプは「内部昇進型」である。

〔事例1〕

磯崎為吉（原籍地：兵庫県神戸市，明治元年11月生れ）—明治14年3月（13歳）製罐職年期見習，同年8月日給10銭，明治15年1月（14歳）日給15銭，同年12月（15歳）日給20銭，明治17年1月（16歳）日給25銭，明治18年1月（17歳）日給30銭，明治19年1月（18歳）

日給 35 銭，同年 12 月（19 歳）日給 43 銭，明治 20 年 3 月（19 歳）定備製罐職，日給 43 銭，同年 8 月日給 48 銭，明治 22 年 1 月（21 歳）日給 53 銭，同年 12 月（22 歳）日給 58 銭，明治 23 年 12 月（23 歳）日給 70 銭，明治 24 年 12 月（24 歳）日給 78 銭，明治 26 年 1 月（25 歳）日給 84 銭，明治 27 年 9 月（26 歳）日給 90 銭。⁽⁴⁷⁾

〔事例 2〕

石田広次（原籍地：長野県上水内郡，明治 18 年 4 月生れ）—明治 30 年 3 月（11 歳）長野工場の職工見習となる，日給 15 銭，同年 11 月（12 歳）日給 16 銭，明治 31 年 8 月（13 歳）旋盤工見習に転職，同年 12 月日給 20 銭，明治 32 年 6 月（14 歳）日給 24 銭，明治 33 年 1 月日給 28 銭，同年 8 月（15 歳）旋盤工となる，日給 32 銭，同年 12 月日給 36 銭，明治 34 年 7 月（16 歳）日給 40 銭，同年 12 月日給 44 銭，明治 35 年 7 月（17 歳）48 銭，同年 12 月日給 52 銭，明治 36 年 7 月（18 歳）7 月日給 54 銭，同年 12 月日給 56 銭。⁽⁴⁸⁾

〔事例 3〕

溝呂木平太郎（原籍地：長野県長野市，嘉永 5 年 2 月生れ）—明治 5 年 8 月（20 歳）鉄道局横浜汽車課へ入職，日給 20 銭，明治 6 年 12 月（21 歳）新橋鉄道局へ転勤，日給 25 銭，明治 8 年 2 月（23 歳）日給 33 銭 3 厘，明治 10 年 8 月（25 歳）日給 38 銭，明治 12 年 2 月（27 歳）日給 40 銭，明治 14 年 1 月（28 歳）日給 44 銭，明治 15 年 1 月（29 歳）日給 48 銭，明治 16 年 2 月（31 歳）日給 50 銭，明治 17 年^{不明}□月（32 歳）日給 52 銭，明治 19 年^{不明}□月（34 歳）日給 56 銭，明治 20 年 8 月 8 日（35 歳）直江津汽車課へ出張，明治 21 年 2 月（36 歳）直江津から帰京，同年 3 月日給 60 銭，同年 9 月日給 68 銭，同月直江津汽車課へ出張，明治

22年5月(37歳)直江津汽車課へ転勤, 明治23年1月時給7銭5厘,
同年3月(38歳)塗工世話役となる, 同年4月長野器械場, 日給78銭,
明治24年12月(39歳)日給83銭, 明治26年12月(41歳)長野工場,
日給⁽⁴⁹⁾86銭.

〔事例1〕磯崎為吉は, 原籍地と入職時期から考えて神戸工場で就労していた者と考えられるが, その履歴書が長野工場の『職員履歴書綴』に収められていることから, 明治29(1896)年9月以降長野工場へ転勤した労働者とみられる. この点は〔事例3〕溝呂木平太郎のばあいも同様に新橋工場, 直江津汽車課をへて長野工場の労働者となっている. 明治18(1885)年, 新橋工場の労働者の一部が鉄橋, 客車の組立てや貨車製造のために直江津に転勤を命ぜられており,⁽⁵⁰⁾〔事例3〕とおなじような経歴をたどった労働者はけっして少なくなかったものとおもわれる. また〔事例1〕〔事例2〕のように明治初期に官営鉄道工場に入職した者は, 明治20(1887)年前後に一般の重工業労働者の賃金(全国の機械器具工業「鍛冶工」の平均日給22銭⁽⁵¹⁾)とは隔絶した高い賃金を得ていることも注目される. そうした高い賃金は1月かその年の12月における定期昇給によってもたらせられた. この定期昇給は〔事例3〕についてもみられ, 7月と12月が昇級時期にあたっている.

以上が第1のタイプ=「内部昇進型」であるが, 第2のタイプは「移動後定着型」とでも言うべきものである.

〔事例4〕

白木福太郎(原籍地:長野県長野市, 嘉永5年(11月生れ)一明治22年11月(37歳)長野工場の前身に鋳物工として入職, 時給9銭, 明治23年6月日給1円, 明治24年12月(39歳)四等職工となる, 日給

1 円 5 銭，明治 27 年 12 月（42 歳）日給 1 円 15 銭，明治 29 年 12 月（44 歳）日給 1 円 20 銭，明治 31 年 12 月（46 歳）三等職工となる，日給 1 円 30 銭，明治 33 年 12 月（48 歳）日給 1 円 40 銭，明治 37 年 4 月（51 歳）職工長となる，明治 38 年 12 月（53 歳）二等職工となる，日給 1 円 60 銭⁽⁵²⁾。

〔事例 5〕

藤井作次郎（原籍地：東京市深川区，元治元年 11 月生れ）—明治 28 年 11 月（31 歳）長野工場へ製罐工として入職，日給 56 銭，明治 29 年 7 月日給 62 銭，同年 12 月（32 歳）日給 68 銭，明治 30 年 6 月日給 74 銭，同年 11 月（33 歳）日給 84 銭，明治 31 年 7 月日給 86 銭，明治 32 年 1 月（34 歳）日給 92 銭，明治 33 年 8 月（35 歳）日給 1 円，同年 10 月製罐工世話役となる，日給 1 円 6 銭，明治 34 年 7 月（36 歳）日給 1 円 10 銭，明治 35 年 12 月（38 歳）日給 1 円 16 銭，明治 36 年 12 月（39 歳）四等職工となる，日給 1 円 20 銭，明治 37 年 4 月職工長となる，明治 38 年 12 月（41 歳）三等職工となる，日給 1 円 30 銭⁽⁵³⁾。

〔事例 6〕

宮沢金太郎（原籍地：長野県松本市，明治 2 年 11 月生れ）—明治 31 年 10 月（28 歳）長野工場へ仕上工として入職，日給 36 銭，明治 32 年 6 月（29 歳）日給 40 銭，同年 10 月日給 38 銭^マ，明治 33 年 8 月（30 歳）日給 42 銭，同年 12 月（31 歳）日給 46 銭，明治 34 年 7 月日給 48 銭，同年 12 月（32 歳）日給 52 銭，明治 35 年 7 月日給 54 銭，同年 12 月（33 歳）日給 58 銭，明治 36 年 7 月日給 60 銭，同年 12 月（34 歳）日給 62 銭⁽⁵⁴⁾。

〔事例7〕

石川金太郎（原籍地：東京市京橋区，文久3年3月生れ）—明治24年6月（28歳）新橋鉄道局へ製罐工として入職，日給40銭，同年12月日給金44銭，明治25年7月（29歳）日給48銭，同年8月鍛冶工へ配転，同年12月日給52銭，明治26年7月（30歳）日給58銭，同年12月日給68銭，明治27年7月（31歳）日給72銭，同年12月日給80銭，明治28年8月（32歳）日給88銭，同年11月新橋鉄道局を退職，明治29年6月（33歳）日本鉄道（株）大宮工場へ鍛冶工として入職，日給96銭，同年12月副世話役となる，日給1円10銭，明治30年2月大宮工場を退職，明治31年6月（35歳）長野工場へ鍛冶工世話役として入職，日給1円20銭，同年12月日給1円26銭，明治32年6月（36歳）日給1円30銭，明治37年3月（41歳）日給1円38⁽⁵⁵⁾銭。

〔事例8〕

T・H（原籍地：長野県上水内郡，明治12月8月生れ）—明治21年4月（11歳）より家業の染物業と農業に従事，明治30年9月（18歳）東京神田の石井源太郎の工場へ見習として入職，明治32年4月（19歳）同工場縮小のため退職，同年5月東京砲兵工廠小銃製造所へ入職，日給32銭，同年8月（20歳）徴兵のため工廠を退職，明治33年2月再び工廠へ入職，日給36銭，同年5月工廠を退職し帰郷，同月長野工場へ機関車組立工として入職，日給38⁽⁵⁶⁾銭。

〔事例9〕

伊藤国蔵（原籍地：東京市芝区，安政6年5月生れ）—明治5年3月（12歳）横須賀造船所組立工場へ入職，日給10銭，同年7月（13歳）日給16銭，同年12月日給18銭，明治6年7月（14歳）日給22銭，

明治7年7月（15歳）日給28銭，明治8年7月（16歳）日給34銭，明治12年8月（20歳）同造船所を辞職，同年9月赤羽工作分局組立工場へ入職，日給38銭，明治13年7月（21歳）日給42銭，明治14年12月（22歳）日給46銭，明治15年2月新橋鉄道局組立工場への勤務を命ぜられる．明治16年2月（23歳）時給6銭，明治17年7月（25歳）時給6銭6厘，明治19年6月（27歳）宮城県塩釜村鉄道局汽車課出張所へ出張を命ぜられる，時給7銭，明治21年1月（28歳）時給7銭8厘，明治22年4月（29歳）時給8銭2厘，明治23年8月（31歳）時給8銭6厘，明治25年4月（32歳）時給9銭，同月依願解傭，同月日本鉄道（株）技術部汽車課へ組立工として入職，同年6月（33歳）同社盛岡出張出張所詰を命ぜられる，明治26年1月盛岡工場組立工小頭となる，日給1円，明治28年7月（36歳）日給1円10銭，明治29年12月（37歳）日給1円30銭，明治32年10月（40歳）職工長となる，明治33年5月（41歳）同社を依願解傭，同年8月長野工場⁽⁵⁷⁾へ入職．

〔事例4〕は長野工場への入職時の年齢（37歳）と賃金（10時間労働に換算して90銭）から判断して「移動後定着型」と判断した．おそらく，白木福太郎は県外の諸工場を渡り歩くことによって技能を磨き，高い賃金を稼得するようになって地元に戻り，長野工場へ入職したのであろう．その高い熟練ゆえに入職後2年で四等職工となり，9年で三等職工に昇進している．

〔事例5〕は，原籍地（東京市），入職時期（重工業労働力需要拡大期の日清戦争後），職種（製罐工）から「移動後定着型」と判断した．定着後，藤井作次郎は5年で製罐工世話役，8年で四等職工，9年5ヵ月で職工長へと昇進している．

〔事例6〕は，主として職種（仕上工）と入職時期（重工業労働力需要

拡大期の日清戦争後）から「移動後定着型」と判断した。定着後、宮沢金太郎は確実に昇給を重ねている。そのさい、既述のように毎年7月と12月が昇給時期にあたっていることに注目しなければならない。ただし、上記〔事例4〕〔事例5〕のように「親方」職長に昇進したばあいは、昇給時期は12月のみとなっている。

〔事例7〕石川金太郎は新橋鉄道局へ入職したあと4カ年で同局を退職し、7カ月後日本鉄道大宮工場へ入職し、半年後同工場副世話役となったものの、8カ月で同工場を退職、最初から鍛冶工世話役という「親方」職長として長野工場に入職している。そのさい、大宮工場の配下の労働者を引き連れていった可能性が高いが、それを確かめる術はない。いずれにしても、石川金太郎は鉄道工場のみを渡り歩いた労働者と評することができる。

〔事例8〕T・Hは、家業の染物業と農業に9年5カ月従事したあと、東京へ出て中小工場に見習職工として入職、1年7カ月で同工場を退職し東京砲兵工廠へ入職、徴兵の時期をはさんで同工場へ1年就労したあと帰郷し、長野工場へ入職している。

〔事例9〕伊藤国蔵は明治初期12歳で横須賀造船所へ入職し7年5カ月同造船所で就労したあと退職し、赤羽工作分局へ入職、その後新橋工場へ配置転換となり、さらにその後宮城県塩釜村鉄道局出張所へ出張を命じられ、赤羽工作分局へ入職以来12年7カ月で官営工場を退職し、日本鉄道大宮工場へ小頭として迎え入れられている。同工場で7年6カ月就労し職工長まで昇りつめたあと退職、41歳で長野工場へ入職している。

以上、「移動後定着型」の労働者の来歴を紹介してきた。最後の第三のタイプは「職人転生型」である。

〔事例10〕

大石善太郎（原籍地：長野県長野市，文久2年10月生れ）—明治19年11月（24歳）鉄道局直江津汽車課へ木工として入職，時給2銭4厘，明治23年4月（27歳）長野器械場開設，日給26銭，同年12月（28歳）日給30銭，明治24年12月（29歳）日給32銭，明治26年7月（30歳）長野工場日給36銭，明治27年12月（32歳）日給38銭，明治28年12月（33歳）日給40銭，明治29年7月依願解傭，明治35年1月（39歳）長野工場へ木工として再入職，日給72銭，同年12月（40歳）日給76銭，明治36年7月日給80銭，明治37年3月（41歳）日給84銭，同年12月（42歳）日給86銭，明治38年7月日給90銭，同年12月（43歳）日給⁽⁵⁸⁾92銭。

〔事例11〕

西谷宇吉（原籍地：新潟県中頸城郡直江津町，嘉永6年8月生れ）—明治18年10月（32歳）直江津汽車課へ入職，日給22銭，明治22年2月（35歳）直江津器械場，日給32銭，明治23年4月（36歳）日給36銭，明治27年2月（40歳）長野工場の塗工を申し付けられる，日給47銭，同年12月（41歳）日給49銭，明治28年12月（42歳）日給51銭，明治29年12月（43歳）日給52銭，明治30年11月（44歳）日給58銭，明治31年6月日給66銭，同年12月（45歳）日給72銭，明治32年6月日給76銭，明治33年1月（46歳）日給78銭，同年12月（47歳）日給80銭，明治34年7月日給82銭，同年12月（48歳）日給84銭，明治35年7月日給86銭，同年12月（49歳）日給88銭，明治36年7月日給90銭，明治37年3月（50歳）日給96銭，同年12月（51歳）日給⁽⁵⁹⁾98銭。

〔事例10〕大石善太郎は原籍地，入職時の年齢（24歳），職種（木工），

賃金（10 時間労働に換算して 24 銭、これはこの時期の全国大工職賃金⁽⁶⁰⁾23 銭に相当する）から「職人転生型」と判断した。大石善太郎は直江津汽車課・長野器械場・長野工場に 9 年 7 カ月就労したあと 33 歳のとき辞職し、おそらくほかの諸工場を 5 年 5 カ月渡り歩き、39 歳のとき再び長野工場に入職している。「渡り職工」として腕を磨いたためであろうか、再入職時の賃金（72 銭）は、辞職したときの賃金（40 銭）より大幅に増加している。しかし、一旦辞職したことの影響が響いてか、日給 92 銭を得るようになって世話役になっていない。

〔事例 11〕西谷宇吉は、原籍地、入職時の賃金（22 銭、この時期の全国職人の賃金⁽⁶¹⁾に相当する）、長野工場になってからの職種（塗工）から「職人転生型」と判断した。ただし、西谷宇吉が入職したときの職種は記されておらず、おそらく何らかの職人的技能はもっていたものの、特定の職種に配属させることはできず、長野工場となつてはじめて塗工としての職種が確定したものとおもわれる。西谷宇吉のそうした職種特定化の遅れからであろうか、確実に昇給は重ねていったものの、51 歳で日給 96 銭を稼得するようになって、世話役への昇進はみられない。

以上、長野工場の定着労働者を 11 の例を紹介しつつ、3 つのタイプに分けて考察してきた。もとより全労働者の経歴の分析ではないので——それは史料上不可能である——3 つのタイプのうちどれがもっとも基本的なタイプであるか即断することはできない。しかし既に考察した点、すなわち（1）長野工場労働者の平均賃金は長野市日傭人夫の賃金より明らかに高いこと、（2）長野工場のなかで賃金が高くなる階層は、長野県、新潟県、東京府、その他諸県出身で、諸工場を渡り歩いていた「鉄工」（旋盤工・組立工・製罐工・仕上工）労働者であったこと、（3）「木工」職のウェイトが高く、しかもそれは増加する傾向にあったこと、この 3 点を考慮すれば、「移動後定着型」と「職人転生型」が定着労働者のもっとも基

本的なタイプだったと考えると大過ないであろう。⁽⁶²⁾

むすび

最後に、「はじめに」で指摘した研究史的課題に答えるかたちで結論を述べることにしたい。

本稿では、雇入れ労働者の分析をとおして、長野工場労働者の社会的特質を3つの労働力群にそくして明らかにした。第1は、長野市の下層か周辺農村で就労していた鍛冶・鑄工・「木工」関係職人で相対的低賃金労働者である。第2は、長野県、新潟県、東京府、その他諸県出身で諸工場を渡り歩いていた旋盤工、組立工、製罐工、仕上工など高熟練「鉄工」労働者で賃金も高賃金層に属する。第3は、長野市周辺の農村の最底辺層から供給される職工手伝・見習職工で、長野工場でもっとも賃金が高い階層である。これら3つの労働力群のうち、第1、第2の労働力群を中心に定着労働者が着実に増大し、かれらは定期昇給を重ねることによって確実に賃金を高めていった。

こうした点を考慮すれば、この時期の重工業（機械工業）労働者が都市下層（都市雑業層）的位置から離脱しているかどうかは、重工業（機械工業）労働者の多層的構造を視野に収めなければならない。長野工場労働者のばあい、第1・第3労働力群が長野市下層かそれ以下の階層との結びつきをもちつつも、第2の労働力群の存在と第1・第2労働力群の定期的昇給によって総体として都市下層とは異質な高いステイタスに位置していた。このようにみると、全国の商業会議所の調査報告から得られた鍛冶工の賃金（その多くは中小・零細工場の鍛冶職の賃金とおもわれる）と都市下層民（日傭人夫はその代表）の世帯収入との近似性から、重工業大経営労働者の都市下層社会的位置を導き出す（あるいはその位置からの離脱開始を

重視しつつもその限界を強調する）ことは誤りといわざるをえない。

したがって、わたくしに課せられた今後の課題は、長野工場労働者の分析によって得られた結論がどこまで一般化できるか、ほかの諸工場の分析や当時の史料・文献によってこの点を実証することにある。この点は別稿で改めて論ずることにしたい。

注

- (1) 明治初期・中期・後期を15年で区切れば、明治中期は明治16(1883)年から同30(1897)年までをさすが、本稿では、産業革命期を視野に収めて日清戦争前後から日露戦争に至るまでの時期を「明治中期」と呼ぶことにする。
- (2) 大河内一男「賃労働における封建的なもの」(大河内一男『労使関係論の史的発展』有斐閣、1972年所収)159-160頁。
- (3) 隅谷三喜男「日本資本主義と労働市場」(隅谷三喜男『日本の労働問題』東京大学出版会1967年所収)78頁。
- (4) 兵藤釗『日本における労資関係の展開』東京大学出版会、1971年、203-213頁。
- (5) 鈴木淳『明治の機械工業——その生成と展開——』ミネルヴァ書房、1996年を参照。
- (6) 官営鉄道労働者全体に占める工場労働者の占める比率は、ほぼ一貫して14~15%である(日本国有鉄道『鉄道技術発達史』第四篇II、1958年、1322頁)。
- (7) 農商務省商工局工務課編『工場通覧』明治37年刊(明治35年12月末現在に調)より集計。なお私鉄附属車輛工場を示せば付表のとおりである。
- (8) 鉄道車輛工業全体について、生産と市場の動向を中心に克明に分析したものとして、沢井実『日本鉄道車輛工業史』(日本経済評論社、1998年)がある。ぜひ参照されたい。
- (9) 『鉄道局事務書類』(旧国鉄文書課所蔵)巻5、3項。
- (10) 『工部省沿革報告』(『明治前期財政経済史料集成』第17巻所収)184頁。
- (11) 新橋・神戸両工場を中心とした製造によって、客車、貨車の自給率は明

明治中期地方都市機械工業の労働力構成

付表 私有鉄道附属工場と職工数（明治 35 年 12 月末）

所 在 地	工 場 名	職工数
北 海 道	北海道炭礦鉄道手宮工場	344
同	同 岩見沢派出所	255
岩 手	日本鉄道盛岡工作事務所	370
埼 玉	同 大宮工場	1700
石 川	七尾鉄道株式会社工場	17
三 重	関西鉄道四日市工場	320
大 阪	南海鉄道汽車課工場	100
同	高野鉄道高野車輛修繕工場	17
兵 庫	山陽鉄道兵庫工場	565
愛 媛	伊予鉄道株式会社工場	20
福 岡	九州鉄道岩松製作所	188
同	同 小倉製作所	638
同	同 行橋製作所	248
佐 賀	同 唐津工場	50

資料：農商務省商工局工務課『工場通覧』明治 37 年刊より作成。

治 11（1878）年以降，ほぼ 100％ に達している（日本工学会『明治工業史』機械篇，1925 年，314 頁表より算出）。

(12) *Annual Report by Foreign Staff, 1884. 7. 1-1885. 6. 30*（交通博物館所蔵，頁数なし）。

(13) 『明治三十三年度鉄道作業局年報』178 頁。

(14) 同上書，183，187 頁。

(15) *Annual Report by Foreign Staff, 1886. 7. 1-1887. 6. 30*。

(16) 前掲『工場通覧』明治 37 年刊より算出。

(17) 前掲『鉄道技術発達史』第四篇 II，1281 頁。

(18) 日清戦争後の重工業部門の親方職工について池田信氏は，（1）企業の粹をはなれて徒弟をもつ親方職工，（2）請負制度にみられる親方職工（親方請負制），（3）ふつうの現場監督，ほんらいの職長としての親方職工の三類型を指摘し，この時期は第一，第二の型は特殊な存在で，第三の型が一般的な存在であったという見解を提示している（池田信『日本機械工組合成立史論』日本評論社 1970 年，24-27 頁）。池田氏のこの見解は，この時期の労務管理の特質を第二の型の親方職工の存在（親方請負制）にもとめる山本潔，間宏氏らの見解

と対立するものであるが（山本潔『日本労働市場の構造』東京大学出版会，1967年，23-27頁，間宏『日本労務管理史研究』御茶の水書房，1978年，444-445頁），親方請負制論が通説的影響力をもち，それがおうおうにしてこの時期における重工業労働者の劣悪な賃金水準（日傭人夫と同一範疇的な労働報酬）の根拠とされている（暉峻衆三『日本農業問題の展開』上，東京大学出版会，1970年，86-87頁参照）ことを考えるならば，この見解の対立はたんなる事実認識以上の意味をもつといわねばならない。長野工場における親方職工は，池田氏が指摘した第三の型に属すといってよい。「親方」職長に括弧を付したのは，史料のなかに親方という記述が出てこないこと，しかし後述するように手工的・万能的熟練を基礎とする技術段階では職長は親方的性格をもたざるをえないことの二点を考慮したためである。

- (19) 東京高等商業学校『職工取扱ニ関スル調査』（官業之部）1912年，170頁。
- (20) 長野工場『秘書 明治二十八年以降』。
- (21) 前掲『鉄道技術発達史』第四篇 II，1239-1240頁。
- (22) 長野工場『明治三十六年以降 雇員異動 毎月一日現員及異動 毎月末現在表』。
- (23) 前掲『鉄道技術発達史』第四篇 II，1281，1298頁。
- (24) 長野工場の経営組織のうち作業を相当したのは「工事科」である。同科は，「組立・旋盤・仕上工事掛」，「鍛冶・鋳物・製缶工事掛」，「木工・塗工工事掛」にわかれるが，この時期，技術者は各掛に1，2名配置されていたにすぎない（「長野工場員各担当事務調」明治35年，『秘書 明治二十八年以降』所収）。
- (25) 前掲『鉄道技術発達史』第四篇 II，1246-1248，1273，1314頁。
- (26) 東京高等商業学校，前掲『職工取扱ニ関スル調査』（官業之部），175-176頁。
- (27) 同上書，170頁。
- (28) 同上書，164頁。
- (29) 農商務省『職工事情』生活社版，第二巻，36頁。
- (30) 「工場徒弟制」については，隅谷三喜男編『日本職業訓練発達史』上，日本労働協会，1970年，第三章を参照されたい。
- (31) 横山源之助『日本の下層社会』岩波文庫，1949年，237頁。

- (32) これまでの研究では、見習職工制度が広汎な展開をみせるのは日清戦争後のこととされ、職人的徒弟制度から見習職工制度へと段階的にとらえられてきた（たとえば、兵藤釗，前掲『日本における労資関係の展開』69-75頁，101-108頁）。しかし官営工場では、明治初期に初発から見習職工制度が導入されていること（たとえば，明治8年に兵庫工作分局，長崎工作分局，硝子製造所で「職工見習規則」が制定されている。『工部法例并諸規則類纂』明治4年4月一同13年1月による）。日清戦争後には作業繁忙のため見習職工制度が企業内教育の体をなしていなかったことの二点が重視されなければなるまい。
- (33) 長野工場『秘書 明治二十八年以降』。
- (34) 長野工場工事科『上申書 明治三十三年一月』
- (35) 東京高等商業学校，前掲『職工取扱ニ関スル調査』〈官業之部〉166頁。
- (36) 長野工場『明治三十六年以降 雇員異動 毎月一日現員及異動 毎月末現在表』。
- (37) 明治20（1887）年現在，新潟県の石油産出量4644キロリットルのうち中頸城郡の産出量は1422キロリットル（新潟県産出量の30.6%）で1位，刈羽郡の産出量は359キロリットル（同7.7%）で5位であった（『新潟県史』通史編6，1987年，808頁表152参照）。
- (38) 「新潟県ノ金物業」（日本銀行調査局『日本金融史資料・明治大正編』第24巻，1960年）133頁。
- (39) 前掲『工場通覧』明治37年刊，208頁。
- (40) 同上書，213頁。
- (41) 同上書，208頁。
- (42) 前掲『職工事情』附録二，170頁。
- (43) 『長野県統計書』明治35年。
- (44) ただし，東京など大都市では，これらの職人層は都市下層より一段高いステイタスに位置していた。
- (45) わたくしが知る範囲内では，この時期の重工業労働者でほかの工場に移動する者は勤続1年未満の者が圧倒的に多いので，長野工場の定着労働者も勤続1年以上を基準にとらえるべきであるが，史料的にそれは困難なので，ここではさしあたり2年を基準とした。
- (46) 「鉄工事情」1903年（農商務省商工局編『職工事情』名著刊行会覆刻版）

38 頁.

- (47) 長野工場『職員履歴書綴』(年月不明)
- (48) 同上史料.
- (49) 同上史料.
- (50) *Annual Report by Foreign Staff 1885. 7. 1-1886. 6. 30.*
- (51) 『日本労働運動史料』第 10 巻, 1959 年, 270 頁.
- (52) 長野工場『職員履歴書綴』.
- (53) 同上史料.
- (54) 同上史料.
- (55) 長野工場『秘書 明治二十八年以降』.
- (56) 「T・H 履歴書」(長野工場蔵).
- (57) 長野工場『秘書 明治二十八年以降』.
- (58) 長野工場『慰労金下調書 大正二年十二月』.
- (59) 長野工場『職員履歴書綴』.
- (60) 前掲『日本労働運動史料』第 10 巻, 271 頁.
- (61) 同上.
- (62) 「移動後定着型」も, 重工業企業に初めて入職したときは「鉄工」職人だったと考えられるから, 歴史的に煎じつめれば「職人転生型」に行き着くであろう. この視点については, 西成田豊『経営と労働の明治維新——横須賀製鉄所・造船所を中心に——』吉川弘文館, 2004 年を参照されたい.